

事務連絡
令和2年11月4日

県所管域（指定都市及び中核市を除く。）
障害福祉サービス等事業者 御中

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部
障害サービス課

障害福祉サービス事業所等へのビニール手袋の配布について

本県の障がい福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、8月（7/31～8/7）に実施した障害福祉サービス事業所等に対する衛生用品の必要量調査において配布希望がありました事業所等に対し、次の日程でビニール手袋を配布いたします。

つきましては、配布先リストに記載されている事業所等におかれましては、所在市

町村障害福祉主管課において受領してください。

※ 受領の際は、各自運搬用の紙袋や箱などご持参願います。

各事業所への配布枚数は、ご希望を踏まえて配分しております。（調達枚数の関係で若干の増減がございます。）

※各事業所等の受領枚数は、市町村窓口にてご確認ください。

※今回、一部事業所へは県から直接ビニール手袋を送付いたします。
（送付時期は別途直接ご連絡いたします）

【配布日程】

11月5日（木）～11月20日（金）

※平塚市内の事業所

平塚市内の事業所については、神奈川県障害サービス課にて配布を行いますので、時期など別途ご連絡を障害福祉情報サービスかながわのメール配信にて行います。

※ 受領にあたっては、マスク等の感染拡大防止対策をとり、最少人数で対応するなど、密を避けるようご配慮ください。

問合せ先
事業支援グループ
堀井
電話 045-210-4732(直通)